平成２６年（フ）第２７号
滋賀県栗東市上鈎460番地　206号、前住所滋賀県栗東市上鈎461番地　303号
債務者　三宅　哲也
1　決定年月日時　平成26年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　建志
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月８日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１３３号
福島県二本松市杉田仲之内111番地
債務者　渡邊　眞吾（不動産登記簿上の氏名渡辺眞吾・渡辺真吾）
1　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半澤　一成
4　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
福島地方裁判所

平成２６年（フ）第４９号
愛知県清須市西枇杷島町城並１丁目10番地10
債務者　貝沼　千秋
1　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深井　靖博
4　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月１日午前11時25分
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３号
富山市月見町２丁目６番地
債務者　岡本建装こと　岡本　　亮
1　決定年月日時　平成26年２月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪健一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６４６号
川崎市川崎区大島１丁目15番８－１号
債務者　加藤淳子こと　兪　　淳姫
1　決定年月日時　平成26年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　健二
4　破産債権の届出期間　平成26年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第２２号
川崎市中原区井田中ノ町10番１号　スカイハイツ305
債務者　江崎　弘一
1　決定年月日時　平成26年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成26年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第２９９号
茨城県古河市上片田676番地１
債務者　森　　和美（旧姓小林）
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　大樹
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第２７号
東京都羽村市栄町２丁目28番地22リヴェールパオ203
債務者　福平きよ子
1　決定年月日時　平成26年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２８号
東京都羽村市栄町２丁目28番地22リヴェールパオ203
債務者　福平　　歩
1　決定年月日時　平成26年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第４号
静岡県富士市本市場138番地の23
債務者　岡田　　隆
1　決定年月日時　平成26年２月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　良行
4　破産債権の届出期間　平成26年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第１１７１号
東京都小平市小川町１丁目763番地の56
債務者　手塚　久雄
1　決定年月日時　平成26年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　勝
4　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１１７２号
東京都小平市小川町１丁目763番地の56
債務者　手塚　紀子
1　決定年月日時　平成26年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　勝
4　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１２号
岡山県真庭市栗原1700番地２
債務者　才木　秀雄
1　決定年月日時　平成26年２月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松原玲子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第１２８号
神奈川県藤沢市辻堂西海岸２丁目６番３－405号
債務者　曽根　清美
1　決定年月日時　平成26年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北田　幸三
4　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月14日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４４７号
静岡県沼津市岡宮1455番地の２　高尾コーポ202
債務者　坪井　利行
1　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安本　　晋
4　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月15日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係